

# はじめに

日本学校教育相談学会が企画した『学校教育相談学ハンドブック』（日本学校教育相談学会刊行図書編集委員会／編著、ほんの森出版、2006年）が発刊されてから、20年近く経過しました。そこでは、学校教育相談について「教師が、児童生徒最優先の姿勢に徹し、児童生徒の健全な成長・発達を目指し、的確に指導・支援すること」と定義しています。この間、2022年には『生徒指導提要』が改訂され、「教育相談は、生徒指導から独立した教育活動ではなく、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的役割を担うものと言えます」と明記されました。ここでは「させる指導から支える指導へ」と、生徒指導における指導観の転換が提言されています。

このように指導観の転換が提言されるなか、学校教育相談をどのようにとらえたらいいのか。そして、教育相談を軸にして、日々の生徒指導で子どもたちにどのような指導、支援、ケアをしていったらいいのか。このような疑問を抱える教職員や支援者も多いことと思います。さらに、学校教育相談は、いじめ、不登校、暴力などにかかわる生徒指導の場面だけではなく、学級活動、特別活動、教科活動、保護者との連携、同僚との連携、多職種連携、ケース会議などにおいても多様に展開され、実践や研究の蓄積が行われてきました。

こうした状況を踏まえて、現段階における学校教育相談のとらえ方（理論）や具体的な取り組み（実践）のあり方について、日本学校教育相談学会として学会内外に向けて発信をしていく必要があると考え、本書『学校教育相談—理論と実践のガイドブック』を企画しました。

本書は、第1部：理論編、第2部：実践編、第3部：学会活動編で構成されています。学校教育相談にかかわるさまざまな分野、領域で実践や研究を蓄積されている会員の方々19名の総力を結集して、ここに発刊することができました。

\*

発刊に先立って、2024年8月に愛知県で開催された第36回日本学校教育相談学会総会・研究大会では、「学校教育相談—今までとこれからの考える」をテー

マに、本書の編者4名による本部企画シンポジウムを開催しました。

シンポジウムの企画には、以下のような背景がありました。

この間「チームとしての学校」が提言され、学校現場では多職種連携と学校長のリーダーシップが強調されてきましたが、一方では多職種連携のもとに、教職員が困難を抱えた子どもをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などへバトンタッチしてしまうような傾向も生まれているのではないかという問い直しがありました。そのような状況のなかで、教職員の学校教育相談の資質能力は、逆に低下しているような面はないのか。また、教職員の「聴く」という姿勢、かかわり方は、子どもたちとかみ合って対話的、共感的に展開されているのか、双方の変容、成長につながっているのかという問い直しもありました。そして、子どもの権利条約が規定している「子どもの最善の利益」の実現を図っていくために、「子どもの意見表明権」を尊重していくことが求められ、教職員や支援者が担う学校教育相談への期待は高まっている状況が確認されました。

そこでシンポジウムでは、教職員や支援者に期待されている学校教育相談について、①多職種連携のあり方、②「聴く」というかかわり、③教育相談コーディネーターの役割、④学校教育相談学の到達点と課題などを切り口にしながら、報告と討論を深めました。そこでの成果が、本書にも反映されています。

\*

学校教育相談は、教育相談コーディネーターなどの担当者となすべての教職員や支援者を担い手として行われています。主たる対象は子どもですが、子どもを指導、支援、ケアするために保護者、教職員、支援者も対象となっていきます。

その活動内容としては、次の4点が挙げられています。

- ①個人やグループを対象としたカウンセリング
- ②学級や学年などを対象としたガイダンス
- ③援助者同士が課題解決のために相互支援として行うコンサルテーション
- ④学校内外の援助資源（リソース）の連携、調整を図るコーディネーション

そして、この活動は、教育相談コーディネーターや教職員、そしてスクールカウンセラー（心理職）、スクールソーシャルワーカー（福祉職）、医療機関、司法機関などの支援者が連携し、チームとして取り組むことでその効果を発揮していきます。

また、学校教育相談には、大きく分けて3つの機能が含まれています。1

つには問題解決的教育相談、2つには予防的教育相談、3つには開発的教育相談です。

例えば、事例検討のためのチーム会議の取り組みや、いじめ、不登校、暴力などの課題への指導、支援、ケアは、主として個人や集団を対象とした問題解決的教育相談の機能といえます。予防的教育相談は、登校をしぶったり、元気をなくしていたり、攻撃性が高いなど、気になる子どもへの初期段階における個別の対応、グループアプローチ、学級指導など、大きな問題発生を事前に防ぐことを主たる機能としています。また、開発的教育相談は、すべての子どもを対象として、進路ガイダンス、キャリア教育、ソーシャルスキルトレーニング、構成的グループエンカウンター、ピア・サポートなど、広く人間関係の形成や人としてのあり方、生き方などにかかわるさまざまな心理教育的指導を主たる機能としています。これらは、改訂された『生徒指導提要』で強調されている「困難課題対応的生徒指導」「課題予防的生徒指導」「発達支持的生徒指導」とも重なっています。

\*

学校での教育実践や研究の展開・発展にとって、学校教育相談を軸に据えた営みは、ますます大切になっています。その営みが、子どもや保護者との信頼関係の形成につながっていくからです。学校教育相談の担い手である教職員や支援者の皆さんの期待に応えたいという強い思いを込め、本書『学校教育相談—理論と実践のガイドブック』を、ここにお届けします。

2024年11月

春日井敏之